

患者さんの権利について

すべての患者さんは次の医療に関する権利を有し、当院は患者さんの権利を尊重した医療を行います。

1. 良質の医療を受ける権利

差別なしに個々に配慮がなされた最善の医療を受ける権利

医療の合理的な連続性に期待する権利

2. 選択の自由の権利

医療機関を自由に選択し変更する権利

他の医師の意見を求める権利

3. 自己決定の権利

自分自身に関わる自由な決定を行うための権利

その決定を行う上で必要とされる情報を得る権利

4. 診断治療を拒否する権利

意志に反する診断あるいは治療を拒否する権利

5. 情報を得る権利

自分自身の医療情報を受け取る権利ならびに十分な説明を受ける権利

その要求に基づき情報を知らされない権利

6. 機密保持を得る権利

プライバシーが守られる権利

7. 尊厳を守られる権利

尊厳を尊重される権利

8. 医療参加の権利

病院における医療活動に関して意見・苦情を述べ、その改善の活動に参加する権利

令和7年4月1日